
令和9年度に向けた
国の予算及び施策に関する
重要事項要望書



徳島市
Tokushima City

日ごろは徳島市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、徳島市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化や若年層の都市部への流出による人口減少、中心市街地の空洞化、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害リスクなど大きく変化しております。

こうした中、徳島市では総合計画に掲げる「安心して暮らせる強靱なまちづくり」「将来にわたって持続可能なまちづくり」「多様な幸せを実現できるまちづくり」の3つの基本理念のもと、今年度は『守る』をテーマに、「防災対策」・「子ども子育て支援」・「健康づくり」・「環境保全」など市民の暮らしを守る施策を中心に、阿波おどりや眉山など守るべき独自の文化や歴史を活用した、魅力あるまちを創出するための施策に重点を置き取り組んでおります。

しかしながら、徳島市が抱える課題に迅速に対応し、市民が住み慣れた地域で安全・安心な暮らしを続けていくには、徳島市自らの努力に加え、貴職の一層のご支援・ご協力が必要不可欠でございます。

つきましては、令和9年度の予算編成及び施策の決定に際し、このたび要望いたします重要事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

徳島市長 遠藤 彰良

令和9年度に向けた
国の予算及び施策に関する重要要望事項
目次

主 管 省 庁 局	要 望 事 項	頁
文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局	学校給食費の無償化について	1
国 土 交 通 省 道 路 局	高規格道路網等の整備推進について	3
国 土 交 通 省 水管理・国土保全局	吉野川の直轄管理区間における洪水・地震津波対策の促進について	7
こ ども 家 庭 庁 支 援 局	障害児通所給付費等の国庫負担金の返還金に関する取扱いの見直しについて	10
厚 生 労 働 省 社 会 援 護 局	障害者自立支援給付費等国庫負担金の返還金に関する取扱いの見直しについて	12

学校給食の無償化について

<国主管省庁局：文部科学省>

【要望の趣旨】

すべての子どもたちが平等で健康的な食事を取り、学力の向上や食育による人間形成のため、また保護者負担の軽減のため、すべての自治体が一律に小中学校給食費の無償化が実現できるよう、国からの財政支援等を要望するもの。

現 況

○給食費

本市の令和 8 年度給食費は、1 食あたり小学校 359 円、中学校 444 円の食材料費に燃料費等を加え、月額小学校 6,654 円、中学校 8,150 円となっている。

課 題

●給食費負担軽減交付金

- ・対象は小学校のみ
- ・対象となる経費は食材費のみ
- ・基準額は月額 5,200 円

●自治体の財源確保

本市では恒常的に約 6 億円が必要となる。

日本全国平等な教育環境を確保するため国による全面的な財政支援が必要である

具体的要望内容

義務教育は居住地に関係なく、日本全国平等な教育環境を確保することが求められることから、財政支援や制度改正など国の関与が不可欠であります。そこで、次について、特段のご配慮をお願いします。

1. 学校給食法第 11 条第 2 項の規定により、保護者が負担することとされている経費すべてを給食費負担軽減交付金の助成対象とすること。
2. 給食費負担軽減交付金の交付対象を中学校に拡大するとともに、基準額の引き上げを行うこと。また、各自治体の保護者負担の実態を調査したうえで、真に学校給食法第 11 条第 2 項の規定する保護者負担が無償となるよう国において措置すること。

【徳島市担当部課】教育委員会 体育保健給食課

給食無償化にかかる経費（令和8年度見込）

○ 必要経費・支援見込額

対 象	無償化に必要な経費	支援見込額／状況
徳島市立小学校 （支援あり）	778,556千円	615,358千円 （給食費負担軽減交付金）
徳島市立中学校 （支援なし）	425,565千円	現時点では支援なし

徳島市で小中学校給食の無償化を実施する場合、
588,763千円の財政負担が必要な状況となっている。

○ 関係法令

学校給食法

第十一条（経費の負担） 学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費及び学校の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

第十一条 第2項（学校給食費） 前項以外の学校給食に要する経費（学校給食費）は、保護者の負担とする。

学校給食法施行令

第二条 第一号（人件費） 義務教育諸学校において学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費（ただし、市町村立学校にあつては都道府県負担分を除く）

第二条 第二号（修繕費） 学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

高規格道路網等の整備推進について

<国主管省庁局：国土交通省 道路局>

【要望の趣旨】

本市においては、頻発・激甚化する自然災害から市民の生命と暮らしを守るとともに、人口減少や地域経済の縮小が進む中であっても、物流・交流を支える基盤を強化し、地域の活力を維持・向上していくことが求められている。

このため、地方創生と国土強靱化を一体的に推進する観点から、高規格道路網等の整備を着実に進めるための必要な予算・財源を確保し、関連道路の早期整備を要望するもの。

現 況

- 徳島南環状道路
⇒徳島市中心部では、国道 11、55、192 号等に交通が集中し、慢性的な渋滞が発生している。
- 徳島南部自動車道
⇒徳島 JCT～徳島津田 IC 間は開通しているが、現道区間では津波浸水が想定され、広域道路機能の強化が求められている。
- 徳島自動車道
⇒暫定 2 車線区間が多く、安全性や定時性の向上が求められている。

課 題

- 徳島南環状道路
⇒流入交通の分散による渋滞緩和と、救急活動・日常移動の定時性確保が必要である。
- 徳島南部自動車道
⇒緊急輸送道路機能の強化、災害時のリダンダンシー確保、広域アクセス機能の向上が必要である。
- 徳島自動車道
⇒4 車線化と当面の緊急対策により、安全性向上と災害時の交通機能確保を図る必要がある。

地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進を図るには迅速かつ適確な高規格道路網等の整備が必要である

具体的要望内容

次について、特段のご配慮をお願いします。

1. 高規格道路網等の整備推進について
 - (1)徳島南環状道路の整備を推進し、未開通区間「国府 IC～上八万 IC 間」の開通見通しを早期に公表すること
 - (2)徳島南部自動車道の整備について、特に「徳島津田 IC～小松島 IC 間」を重点的に促進すること
 - (3)徳島自動車道について、4 車線化を早期に実現するとともに、暫定 2 車線区間における当面の緊急対策を推進すること
2. 道路関係予算の確保について
 - (1)「国土強靱化実施中期計画」に必要な予算・財源については、「通常予算とは別枠」で確実に確保すること
 - (2)料金徴収期間の延長による財源を活用し、暫定 2 車線区間の 4 車線化に必要な財源の安定的な確保を図り、機能強化を着実に進めること
 - (3)迅速かつ適確な事業執行のため、今後の予算編成にあたっては、道路関係予算を満額確保するとともに、四国地方整備局において、増員など組織体制の充実・強化を図ること

【徳島市担当部課】都市建設部 道路建設課

徳島南環状道路の整備促進

現状と課題

徳島市中心部では、国道11、55、192号等に交通が集中し、**慢性的な交通渋滞が発生**

- 課題**
- 救急活動や日常移動の定時性が低下
 - 市中心部の交通混雑が周辺道路にも波及

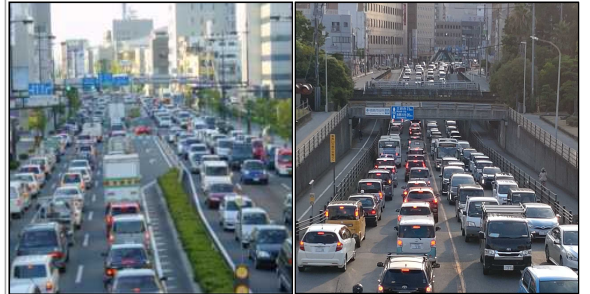
▼四国内でも交通量の多い箇所が徳島市に集中

四国内の交通量上位10地点(R3) 平日24時間 交通量(台/日)

①国道11号(徳島市東吉野町)	57,963
②国道11号(徳島市北常三島町)	51,799
③国道11号(徳島市川内町鶴島)	51,556
④国道55号(徳島市八万町大野)	50,383
⑤国道11号(高松市田村)	49,028
⑥愛媛県道松山空港線	49,025
⑦国道11号(徳島市本町)	48,608
⑧国道11号(徳島市本町)	47,977
⑨国道11号(高松市太田下町)	47,929
⑩国道55号(徳島市八万町大野)	47,336

出典: 令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査

徳島市中心部の国道に交通が集中



国道11号(徳島市徳島本町) 国道192号(徳島市徳島町城内)

期待される整備効果

- 市内中心部への流入交通の分散による国道渋滞の緩和
- 救急活動・日常移動の定時性の確保
- 周辺道路を含めた交通混雑の軽減
- 交通事故リスクの低減

〈渋滞損失時間の変化〉

▼徳島市国府町観音寺～徳島市八万町大野の現道区間(国道11、55、192号)

整備なし	212.1 万人・時間/年
整備あり	91.7 万人・時間/年

渋滞損失時間が約6割削減

慢性的な渋滞の緩和は、地域の安全・安心と都市活動の円滑化に寄与



徳島南環状道路の整備状況

全ての用地取得が完了
(令和5年5月)

僧津山トンネル
(L=855m)
R7.5貫通



川西高架橋(L=305m)



事業熟度が高く、
早期整備に向けた
条件が整っている

川西地区の周辺対策では、
低地の内水氾濫防止のため、
国・県と連携し、
排水機場を整備中 ※R8完成予定

未開通区間「国府IC～上八万IC間」の開通見通しを早期に公表し、
徳島南環状道路の着実な整備促進を

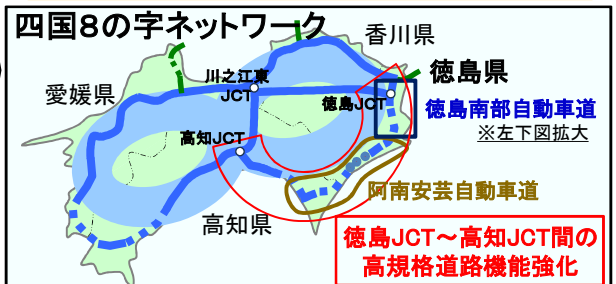
徳島南部自動車道の早期整備

防災・減災と「安心して暮らせる強靱なまちづくり」の実現に向け、
南海トラフ巨大地震を見据えた広域道路機能の強化を図る

課題

- 救急搬送を支える現道区間の津波浸水対策
- 緊急輸送道路機能の強化と災害時のリダンダンシーの確保
- 持続可能な地域経済と関係人口の拡大を支える広域アクセス機能の向上

四国8の字ネットワークを構成する高規格道路機能の充実



期待される整備効果

- 救急搬送時の走行性向上
 - ☞ 患者の負担軽減
- 津波浸水しない信頼性の高い緊急輸送道路と災害時のリダンダンシーの充実
 - ☞ 近畿方面から太平洋沿岸地域への救護ルートの確保
 - ☞ 高知方面へのルートの多重化
- 徳島市の拠点性向上による持続可能な地域経済の活性化
 - ☞ 関係人口の拡大
 - ☞ 県南・高知県東部との交流促進

徳島市の取組(大原地区)

国の斜面对策技術検討委員会(第3回)【R7.2】の結果を受け斜面对策工及び追加買収範囲を検討
☞ 徳島市も連携し、事業進捗に向けた地元調整と周辺対策に取り組む

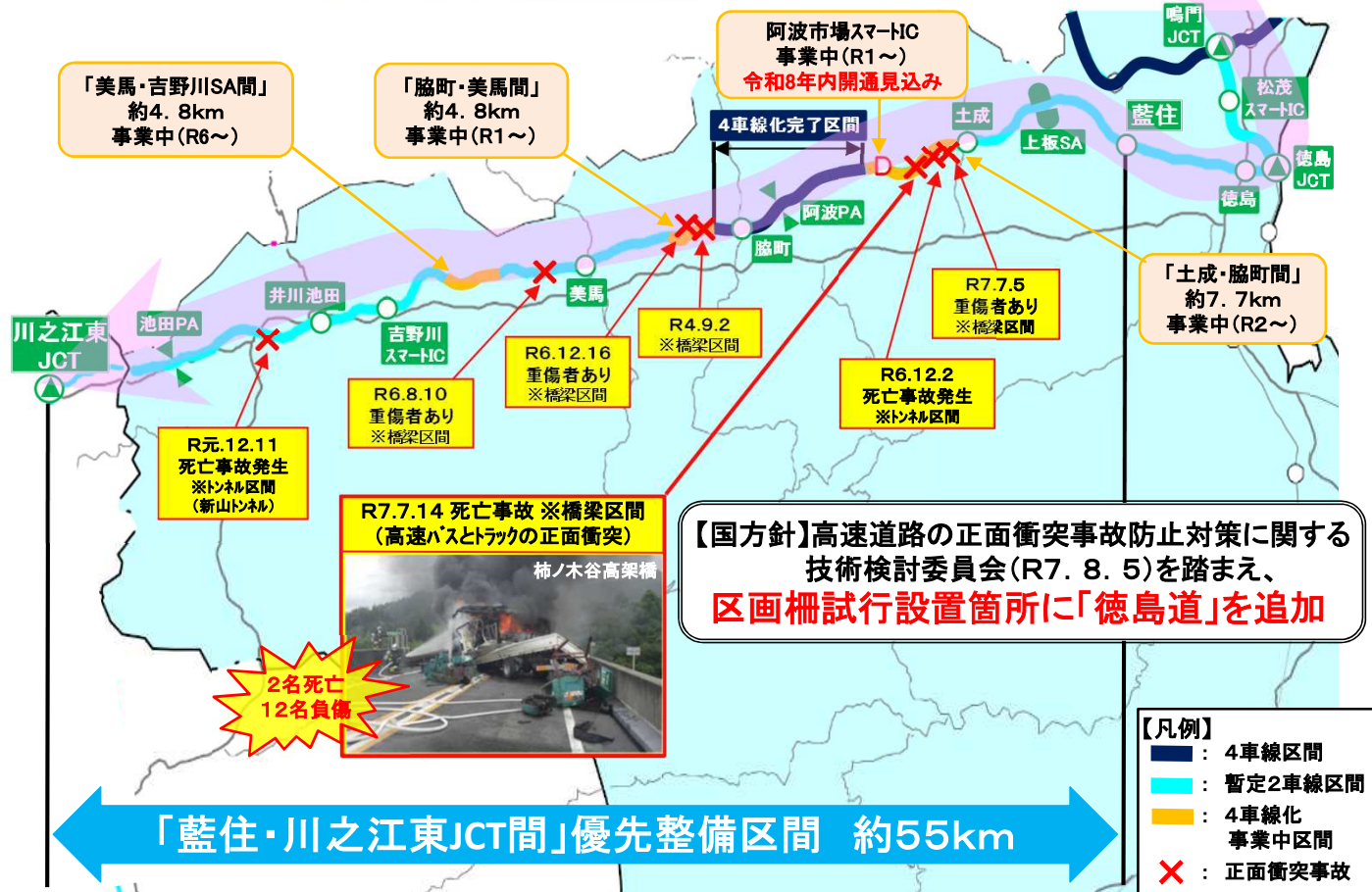


四国8の字ネットワークを構成する徳島南部自動車道の早期整備を

徳島自動車道の4車線化の早期実現

— 暫定2車線区間の当面の緊急対策の推進 —

徳島自動車道(鳴門JCT～川之江東JCT間)の
安全・安心の確保

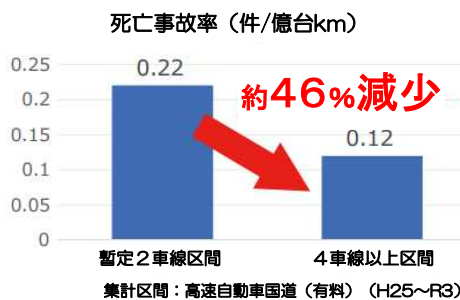


4車線化で期待される整備効果

<速度低下の解消>



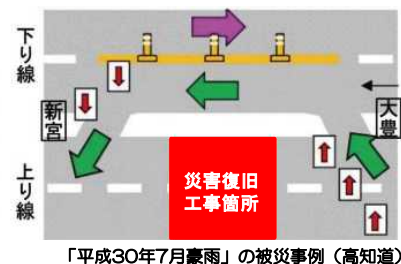
<安全性の向上>



交通事故発生時に通行止めとなる割合



<災害時の早期交通機能確保>



対面通行で
通行帯を確保



4車線区間では、上下線のいずれかが被災しても残る車線を対面通行とすることで、早期に交通機能を確保し、復旧支援や緊急物資運搬等に大きく貢献できます。

優先整備区間の4車線化の早期実現と暫定2車線区間の当面の緊急対策の推進を

吉野川の直轄管理区間における 洪水・地震津波対策の促進について

＜国主管省庁局：国土交通省 水管理・国土保全局＞

【要望の趣旨】

台風等の洪水による浸水被害や今後想定される南海トラフ巨大地震の津波被害の軽減を図るため、吉野川・今切川において必要な対策の計画的な実施に向け、治水事業費の予算確保について要望するとともに、直轄河川改修事業等の整備促進を要望するもの。

現 況

○今切川の洪水・地震津波対策
⇒堤防や水門の無い地区や堤防の液状化対策を必要とする地区が工場地帯等に存在する。

○飯尾川の流域等の浸水被害
⇒台風 11 号(H26)で、多数の家屋が浸水被害を受け、内水対策を中心とした要望や意見が相次いでいる。

課 題

- 洪水や地震・津波による浸水被害が発生するため、無堤部対策や水門の設置、液状化対策の実施により、洪水や地震津波による浸水被害を防止する。
- 内水被害の軽減に向け、流域の関係者が一体となったハード・ソフト対策の充実が必要である。

市民の安全で安心な生活を確保するため対策が必要である

具体的要望内容

徳島市は、雨水貯留施設や排水施設等の整備、県が主催する飯尾川流域治水勉強会への参加など、国や県と一体となって流域治水を推進しております。今後も更に流域治水を加速化・深化させるべく、市における流域対策も取り組みますので、国においても、吉野川・今切川における直轄河川改修事業等の整備促進と新規箇所早期事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 今切川の洪水・地震津波対策

- ・今切川の無堤地区への堤防整備及び堤防耐震対策の促進
- ・今切川右岸榎瀬江湖川合流点への水門の新設
- ・今切川右岸宮島江湖川合流点への水門の新設

2. 内水対策

- ・角ノ瀬排水機場の能力向上(20 m³/s→40 m³/s)
- ・榎瀬江湖川における排水機場の新設
- ・宮島江湖川における排水機場の新設
- ・老朽化が進む排水機場の更新

近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の実現に向けて、流域治水対策の加速化を図るために必要な治水事業予算について、必要な当初予算を物価高騰にも配慮して十分に確保するとともに、令和 7 年 6 月に策定された「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を当初予算とは別枠で確保し、堤防等河川管理施設の適切な維持管理の水準確保、四国地方整備局や各事務所の職員の増強など組織体制の充実・強化をお願いいたします。

【徳島市担当部課】都市建設部 河川水路課



吉野川水系流域治水プロジェクト

～日本一の暴れ川から命と資産を守る治水対策～

- 徳島市では、浸水区域の解消や浸水被害の軽減を図るため、氾濫を防ぐ・減らす取組として、雨水排水施設(上八万地区)の整備やポンプ場設備の耐水化(加茂地区)を実施するとともに、被害対象を減らす、被害の軽減・早期復旧・復興の取組として、立地適正化計画による防災まちづくりや地域住民を主体とした避難支援マップの作成を実施しています。
- 市独自の取り組みとして、「徳島市流域治水検討会議」で関係部局と連携体制を構築し、更なる流域治水対策を推進します。



氾濫を防ぐ・減らす

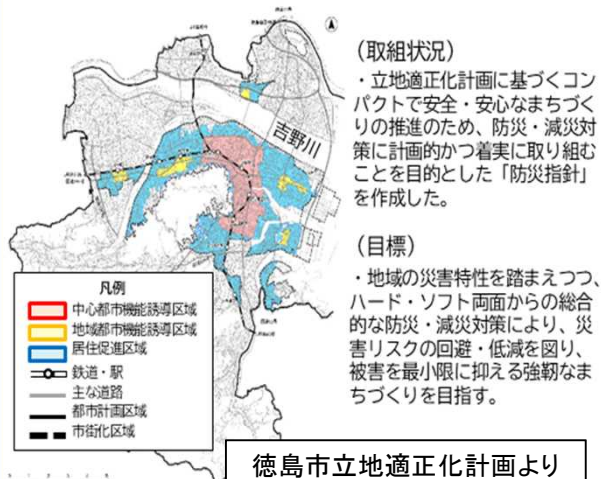


被害対象を減らす

被害の軽減・早期復旧・復興

被害対象を減らす

・立地適正化計画による防災まちづくり



地区ごとに住民を主体とした避難支援マップを作成(徳島市内)

不動産 洪水避難支援マップ



障害児通所給付費等の国庫負担金の返還金に関する取扱いの見直しについて

<国主管省庁局：こども家庭庁 支援局>

【要望の趣旨】

障害児通所給付費等国庫負担金について、不正等を行った事業者からの未徴収金について、納付の有無に係わらず、国へ負担金を返還しなければならないため、この制度の見直しについて要望するもの。

現 況

○障害児通所給付費・措置費に必要な人員を配置せず、約 3.2 億円の返還請求が生じたが、事業者が破産申し立て手続きをしており、資力不足により、未徴収額が発生する可能性が高い。



課 題

●障害児通所給付費等国庫負担金について、事業者の不正受給等が判明した場合、国から交付を受けた負担金を返還することとされており、事業者からの返還金が徴収困難な場合、結果として市町村が負担することとなっている。



不正請求による給付費等の返還金の徴収が困難な場合、国の負担分を市町村が負担しなければならない制度を見直す必要がある

具体的要望内容

下記の事項について、特段のご配慮をお願いします。

障害児通所給付費等国庫負担金における、返還金の未徴収額について、返還義務にある事業者の資力により返還が困難で徴収不能となる場合等やむを得ない事情があると認める場合には、負担金の返還の全部又は一部を免除することを要望します。

本市では令和 8 年度に負担金の返還予定があるため、早急な見直しをお願いいたします。

【徳島市担当部課】健康福祉部 障害福祉課

障害児通所支援事業所不正請求金額
約 3 億 1 千 7 0 0 万円



市から法人へ給付費の返還通知
不正請求額に加算金 4 0 % を追加した約 4 億 4 千 3 百万円を
返還請求



国への負担金の返還
(国) 1 / 2 約 1 億 5 千 9 百万円



法人が破産申し立て
返還請求金額の回収が困難であることが見込まれる



返還金の回収ができない場合
実質市町村が国負担金分 (1 / 2) を負担

障害者自立支援給付費等国庫負担金の返還金に関する取扱いの見直しについて

< 国主管省庁局：厚生労働省 社会援護局 >

【要望の趣旨】

障害者自立支援給付費等国庫負担金について、不正等を行った事業者からの未徴収金について、納付の有無にかかわらず、国へ負担金を返還しなければならないため、この制度の見直しについて要望するもの。

現 況

○ 障害児通所給付費・措置費で必要な人員を配置せず、約 3.2 億円の返還請求が生じたが、事業者が破産申し立て手続きをしており、資力不足により、未徴収額が発生する可能性が高い。障害者自立支援給付費等においても同様の事例が今後起こりうる。

課 題

● 障害者自立支援給付費等国庫負担金について、事業者の不正受給等が判明した場合、国から交付を受けた負担金を含め全額返還することとされており、事業者からの返還金が徴収困難な場合、結果として、市町村が負担することとなっている。

不正請求による給付費等の返還金の徴収が困難な場合、国の負担分を含め市町村が負担しなければならない制度を見直す必要がある

具体的要望内容

下記の事項について、特段のご配慮をお願いします。

障害者自立支援給付費等国庫負担金における、返還金の未徴収額について、返還義務にある事業者の資力により返還が困難で徴収不能となる場合等 やむを得ない事情があると認める場合には、負担金の返還の全部又は一部を免除することを要望します。

【徳島市担当部課】 健康福祉部 障害福祉課

障害福祉サービス事業所の不正請求が発覚



市から事業者へ給付費の返還通知



国への負担金の返還



返還請求金額の回収が困難であることが見込まれる
(法人が破産申し立て等)



返還金の回収ができない場合
実質市町村が国負担金分（1／2）を負担

